

船橋市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）

第2期 平成30年度～令和5年度【中間評価】

1. データヘルス計画の概要

健康・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画。

2. 目的

被保険者の QOL の向上と健康寿命の延伸及び医療費の適正化

3. 計画期間

平成30年度～令和5年度（6年間）

4. 計画に基づき行う個別事業

①特定健康診査受診率向上対策事業

受診率の向上を図る取組を実施

【代表的な取組】

A I による受診勧奨（個人の特性に応じた勧奨資材を発送）

②特定保健指導実施率向上対策事業

実施率の向上を図り、自らの健康を意識する者を増やす取組

【代表的な取組】

電話勧奨（対象者全員へ電話をし、指導を行うよう勧奨）

訪問指導（予約訪問のほか、アポイントメントをとらず自宅へ訪問し指導を実施）

③慢性腎臓病対策事業

④糖尿病重症化予防対策事業

⑤要治療者への受診勧奨事業

受診者の検査数値の改善を図る取組

主に腎機能低下の抑制や糖尿病重症化による合併症の発症予防を行う

【代表的な取組】

電話や自宅訪問による保健指導（食事や運動等に関するアドバイスをし、行動変容を促す。）

⑥フレイル予防対策事業（低栄養防止事業）※

受診者の検査数値の改善を図る取組

主に低栄養状態の改善を行う。

【代表的な取組】

自宅訪問による保健指導（食事や運動等に関するアドバイスの他、他課サービスを案内）

※令和元年度から追加しており、実績確定が令和2年度以降になるため中間評価は行わない。